

平成20年4月  
開所予定。

着工

多世代に対応した健康づくり、町民の交

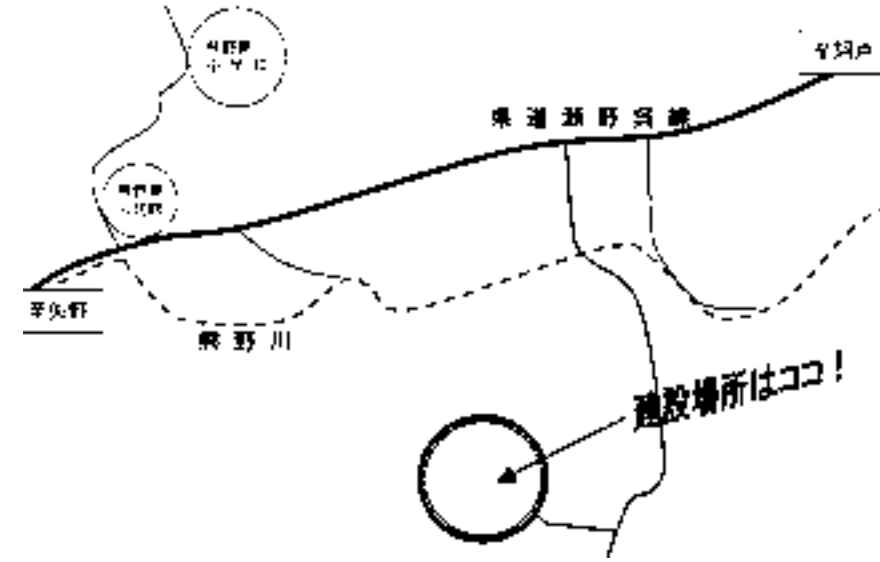
流の場として…

# 「東部地域健康センター」

— 東部地域健康センターの完成予想イメージ —



新宮地区（仮想）



平成19年第3回熊野町議会定例会（6月13日から開催）において、東部地域健康センター建設に関連する議案を原案どおり可決した。「熊野町高齢者保健福祉計画」に基づき、西部、中央と各地域に整備されてきた施設が、東部地域に建設される。

— 平面図 —



○ 施設面積	5,629.88㎡	○ 構造	鉄骨造 1階建
○ 建築面積	818.42㎡	○ 延床面積	808.34㎡

※「指定管理者制度」とは？

公の施設の管理運営に、民間事業者の資本を活用することにより、行政サービスの向上を図る制度。

町内では、町民体育館、筆の里工房、くまの・みらい保育園の3施設に導入されている。

町内で唯一、地域健康センターが未設置であった東部地域に建設される施設の概要が明らかとなった。

平成13年から、西部・中央と各地域に整備されてきた健康センターだが、東部地域の整備により、町内一円がカバーされることとなる。

主な事業としては、いきがい活動事業や健康相談事業、地域住民の自主的の事業など、地域の実情に応じた事業が実施される。

なお、施設の運営管理については、指定管理者制度の導入を予定しており、運営開始は平成20年4月の予定である。